

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社スプリックス
【英訳名】	SPRIX, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常石 博之
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通二丁目3番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 5927 - 1695
【事務連絡者氏名】	管理部長 白藤 啓司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (千円)	2,844,012	10,451,776
経常利益 (千円)	894,346	2,423,278
四半期(当期)純利益 (千円)	600,168	1,566,498
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,414,573	1,414,573
発行済株式総数 (株)	17,131,050	17,131,050
純資産額 (千円)	6,726,657	6,469,210
総資産額 (千円)	9,670,412	9,967,384
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.03	97.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.26	91.72
1株当たり配当額 (円)	-	35.00
自己資本比率 (%)	69.6	64.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社株式は、2018年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、第22期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2018年2月12日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第22期の1株当たり配当額には、東証第一部上場記念配当5円が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善から緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する教育サービス業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続くなかで、社会制度の再構築が徐々に進められており、学校教育、保育・民間教育、各種学校等の業界団体・企業を中心にさまざまな対応策を講じることが必要になってきております。また、社会生活全般のIT化が進むなかで、教育サービス業界におきましても、サービス形態の変化によって異業種からの参入が加速しており、企業間の競争が活発になるとともに、グローバル化も進んでおります。

当社は、このような状況のもと、中核事業であります「森塾」（個別指導塾）を当第1四半期会計期間末において直営で88教室（前年同期比8教室増）展開し、生徒の成績向上にまい進いたしました。この結果、「森塾」の当第1四半期会計期間末における直営在籍生徒数は28,581人（前年同期比3,928人増）となりました。「自立学習RED」（教育ITを利用した学習塾）のフランチャイズ展開につきましては、当第1四半期会計期間末においてFC教室数48教室（前年同期比20教室増）となりました。その他の事業におきましても、販路の維持及びサービス向上に努め、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、「森塾」直営教室の生徒数推移が堅調であったことから、当第1四半期累計期間の売上高は2,844,012千円、営業利益は894,230千円、経常利益は894,346千円、四半期純利益は600,168千円となりました。

なお、当社の業績は、「森塾」を中核事業とする学習塾サービスにおいて、夏期（7月・8月）、冬期（12月・1月）、春期（3月・4月）の講習実施時期に、他の月と比較して売上高が増加する傾向にあります。また、教育関連サービスのテキスト販売においては、新学期開始前の3月前後に売上高が集中する傾向にあります。

当社は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、9,670,412千円（前事業年度末9,967,384千円）となり、296,972千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少738,740千円、商品及び製品の増加152,563千円、投資その他の資産の増加97,863千円及び未収入金の増加76,273千円によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は、2,943,754千円（前事業年度末3,498,173千円）となり、554,418千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少458,990千円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、6,726,657千円（前事業年度末6,469,210千円）となり、257,446千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加257,547千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、34,107千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,131,050	17,131,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	17,131,050	17,131,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	17,131,050	-	1,414,573	-	1,404,573

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,130,400	171,304	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 650	-	-
発行済株式総数	17,131,050	-	-
総株主の議決権	-	171,304	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社スプリックス	新潟県長岡市大手通 二丁目3番地2	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は50株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,825,559	6,086,819
売掛金	158,998	158,053
商品及び製品	127,184	279,748
仕掛品	35,880	85,870
未収入金	1,358,546	1,434,819
その他	89,188	171,838
貸倒引当金	8,225	10,174
流動資産合計	8,587,133	8,206,974
固定資産		
有形固定資産	708,212	700,003
無形固定資産	86,151	79,683
投資その他の資産		
その他	586,068	683,931
貸倒引当金	181	181
投資その他の資産合計	585,887	683,750
固定資産合計	1,380,251	1,463,437
資産合計	9,967,384	9,670,412
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,334	74,952
未払金	626,945	635,057
未払法人税等	797,732	338,742
前受金	1,134,517	1,063,133
賞与引当金	12,500	77,591
成績保証引当金	7,105	5,504
返品調整引当金	16,398	19,667
その他	403,513	332,240
流動負債合計	3,099,047	2,546,888
固定負債		
役員退職慰労引当金	73,190	66,550
退職給付引当金	64,899	68,879
資産除去債務	261,036	261,436
固定負債合計	399,126	396,866
負債合計	3,498,173	2,943,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,573	1,414,573
資本剰余金	1,404,573	1,404,573
利益剰余金	3,650,064	3,907,611
自己株式	-	100
株主資本合計	6,469,210	6,726,657
純資産合計	6,469,210	6,726,657
負債純資産合計	9,967,384	9,670,412

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	2,844,012
売上原価	1,466,656
売上総利益	1,377,355
販売費及び一般管理費	483,125
営業利益	894,230
営業外収益	
受取利息	7
受取給付金	307
営業外収益合計	314
営業外費用	
支払手数料	188
その他	10
営業外費用合計	198
経常利益	894,346
税引前四半期純利益	894,346
法人税、住民税及び事業税	310,390
法人税等調整額	16,212
法人税等合計	294,178
四半期純利益	600,168

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	24,844千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月13日 取締役会	普通株式	342,621	20	2018年9月30日	2018年12月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35.03円
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	600,168
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	600,168
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,131,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33.26円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	912,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【その他】

2018年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....342,621千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月27日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社スプリックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 幸恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スプリックスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スプリックスの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。